

#### 4 主な職員手当の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	多 古 町	国
期末・勤勉手当	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.70月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	同左
退職手当	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.5563月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	同左
	(1人当たり) (平均支給額) 自己都合 勸奨・定年 普通会計 99千円 20,320千円 病院事業会計 5,992千円 0千円	—
	その他の加算措置 定年前早期退職 2%～45%加算	その他の加算措置 定年前早期退職 3%を上限とした割増
扶養手当	配偶者 月10,000円 配偶者以外の扶養親族(1人当たり) 子8,000円 子以外6,500円 ●配偶者無しの場合、1人目は 子10,000円 子以外9,000円 ●16～22歳までの子は、1人につき5,000円加算	同左
住居手当	借家(家賃12,000円を超える場合) 27,000円を限度	同左

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### 6 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	
		平成28年	平成29年		
一般行政部門	普通会計部門	議 会	3人	3人	
		総 務	31人	32人	1人
		税 務	13人	12人	▲1人
		農 水	9人	9人	
		商 工	3人	4人	1人
		土 木	12人	13人	1人
		民 生	34人	37人	3人
	計	113人	118人	5人	
	教育部門	38人	37人	▲1人	
	小 計	151人	155人	4人	
公営企業等会計部門	病 院	156人	154人	▲2人	
	水 道	4人	4人		
	下 水 道	1人	1人		
	そ の 他	12人	11人	▲1人	
	小 計	173人	170人	▲3人	
合 計		324人 〔359人〕	325人 〔368人〕	1人	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数であり、育児休業者等を含み、臨時または非常勤職員を除く。  
2. 〔 〕内は、条例定数の合計である。

時間外勤務手当 (平成28年度決算)	区 分	支給総額	職員1人当たり 平均支給年額
	普通会計	30,065千円	199千円
	水道事業会計	514千円	129千円
	病院事業会計	17,738千円	241千円

(注) 平成28年度に特殊勤務手当の支給実績があったのは、病院事業会計のみである。

#### 5 特別職の報酬等の状況(平成29年4月1日現在)

区 分	給 料・報 酬	期末手当の 平成28年度支給割合
町 長	785,000円	4.20月分
副 町 長	644,000円	
教 育 長	565,000円	
議 長	298,000円	3.00月分
副 議 長	243,000円	
議 員	220,000円	

#### 7 職員数推移の状況(各年4月1日現在)

区 分	職員数推移の状況				
	25年	26年	27年	28年	29年
一般行政部門	109人	111人	112人	113人	118人
教育部門	30人	30人	36人	38人	37人
公営企業等会計	168人	168人	169人	173人	170人
合 計	307人	309人	317人	324人	325人

(注) 職員数は、常勤の一般職で町から給与が支給されている者である。

#### 多古町職員の給与・人事

# 多古町職員の給与



地方公務員の給与は、地方公務員法により一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従事者の給与、その他の事情を考慮して決められることになっています。

具体的には、専門的第三者機関である千葉県人事委員会が、毎年、本県の民間企業従事者の給与を調査し、これと県職員給与とを比較、さらに生計費や国家公務員給与の人事院勧告などを考慮して勧告を行っています。町職員の給与は、町議会の審議を経て条例で定められています。

詳しい内容については  
4月に町ホームページで公開する予定です。  
<http://www.town.tako.chiba.jp/>  
お問合せ●総務課庶務係☎ 76-2611

#### 1 人件費の状況(平成28年度決算)

区 分	歳 出 額 (総費用) A	実 質 収 支 (純損益)	人 件 費 (職員給与費) B	B/A	【参考】 27年度の B/A
普通会計	6,110,903千円	626,164千円	1,227,546千円	20.1%	18.7%
企業会計					
水道事業会計	337,342千円	▲16,236千円	20,190千円	6.0%	6.7%
病院事業会計	2,080,607千円	▲119,300千円	896,549千円	43.1%	41.7%

(注) 1. 普通会計の人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。  
2. 企業会計の区分は( )内の言葉に読み替える。

#### 2 職員給与費の状況(平成28年度決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
普通会計	155人	536,236千円	69,975千円	201,363千円	807,574千円	5,210千円
企業会計						
水道事業会計	4人	15,451千円	1,159千円	5,856千円	22,466千円	5,617千円
病院事業会計	152人	529,154千円	166,701千円	200,694千円	896,549千円	5,898千円

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

#### 3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況等(平成29年4月1日現在)

区 分	多 古 町			県			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	
普通会計	一般行政職	307,062円	355,942円	39.9歳	317,397円	411,112円	41.7歳
	技能労務職	244,489円	252,018円	54.0歳	321,180円	381,015円	53.3歳
	教育職	283,677円	305,296円	39.6歳	351,654円	419,126円	41.5歳
企業会計	水道職員	278,475円	290,446円	34.8歳	301,213円	391,688円	40.5歳
	医 師	551,940円	1,158,978円	47.2歳	536,191円	1,201,371円	46.7歳
	看護師	300,850円	370,127円	42.8歳	322,002円	418,595円	38.7歳
医療技術職	293,551円	334,086円	40.3歳				

(注) 1. 「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2. 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く)の額を合計したもので、「地方公務員給与実態調査」で明らかにされているものである。  
3. 教育職については、町は保育教育職(多古こども園園長、副園長、保育教諭)、県は小中学校教諭である。  
4. 病院職員については、主な職種を掲載。看護師・医療技術職と対比している県の職種は「看護師等」である。